【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第16期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	ウォンテッドリー株式会社
【英訳名】	Wantedly, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　仲　暁子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号 （2026年３月16日から本店所在地　東京都港区白金台五丁目12番７号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03-6369-2018
【事務連絡者氏名】	執行役員　　森田　善之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
【電話番号】	03-6369-2018
【事務連絡者氏名】	執行役員　　森田　善之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
営業収益	（千円）	4,497,674	4,746,368	4,722,125	4,908,830	4,477,093
経常利益	（千円）	1,238,554	1,564,176	1,579,367	1,644,044	735,913
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	741,633	995,161	1,036,414	1,083,381	1,443,818
包括利益	（千円）	749,512	998,770	1,037,945	1,084,322	1,446,332
純資産額	（千円）	2,059,561	3,152,834	4,005,697	4,910,541	6,179,318
総資産額	（千円）	3,600,656	4,499,796	5,268,202	7,158,262	7,767,647
１株当たり純資産額	（円）	218.89	331.41	420.70	515.17	647.72
１株当たり当期純利益金額	（円）	78.97	104.93	109.13	114.04	151.90
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	78.50	104.84	―	―	―
自己資本比率	（%）	57.1	69.9	75.8	68.4	79.3
自己資本利益率	（%）	44.3	38.2	29.0	24.4	26.1
株価収益率	（倍）	27.24	15.11	10.86	11.90	6.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,218,791	864,800	1,023,819	2,064,375	778,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△21,575	△14,692	△15,810	△160,670	△1,524,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	14,523	92,264	△189,242	△189,683	△190,039
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	2,753,404	3,701,033	4,521,960	6,237,144	5,304,782
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	108 (21)	107 (20)	121 (18)	135 (17)	127 (19)

（注）第14期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
営業収益	（千円）	4,493,836	4,743,840	4,719,672	4,907,989	4,476,911
経常利益	（千円）	1,298,982	1,636,801	1,612,807	1,671,974	766,775
当期純利益	（千円）	749,512	998,770	1,037,945	1,239,091	1,291,562
資本金	（千円）	258,073	304,243	304,243	306,694	310,145
発行済株式総数	（株）	9,395,000	9,497,600	9,497,600	9,501,500	9,507,400
純資産額	（千円）	2,059,561	3,152,834	4,005,697	5,065,311	6,179,318
総資産額	（千円）	3,595,851	4,490,019	5,265,323	7,308,794	7,764,073
１株当たり純資産額	（円）	218.89	331.41	420.70	531.46	647.72
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ (－)	20.00 (－)	20.00 (－)	20.00 (－)	20.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	（円）	79.81	105.32	109.29	130.43	135.88
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	（円）	79.33	105.22	－	－	－
自己資本比率	（%）	57.2	70.1	75.9	69.1	79.3
自己資本利益率	（%）	44.3	38.4	29.1	27.4	23.0
株価収益率	（倍）	26.95	15.06	10.84	10.40	7.58
配当性向	（%）	－	19.0	18.3	15.3	14.7
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	104 (18)	102 (17)	120 (17)	134 (17)	126 (19)
株主総利回り	（%）	79.9	59.6	45.5	52.6	41.2
（比較指標：TOPIX）	（%）	(100.1)	(118.9)	(138.4)	(156.8)	(212.0)
最高株価	（円）	2,788	3,370	1,596	1,437	1,431
最低株価	（円）	1,256	1,307	1,002	925	870

（注）１．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
２．第14期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2010年９月	東京都渋谷区において、インターネットを利用した各種サービスの企画・開発・運営を目的としてフューエル株式会社を設立
2011年９月	商号をウォンテッド株式会社に変更
2012年２月	ビジネスSNS（※１）プラットフォームの前身として、会社訪問アプリ（※２）「Wantedly（ウォンテッドリー）」（現　Wantedly Visit）のサービス開始
2012年３月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2013年11月	商号をウォンテッドリー株式会社に変更
2013年11月	本社を東京都港区白金台三丁目に移転
2015年６月	本社を東京都港区白金台五丁目に移転
2016年11月	シンガポール子会社、Wantedly Singapore Pte. Ltd.を設立
2016年11月	つながり管理アプリ「Wantedly People」リリース
2017年９月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年９月	「Engagement Suite」リリース 社内報サービス「Story」 チームマネジメントサービス「Pulse」 福利厚生サービス「Perk」
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2024年11月	次世代型 採用管理システム「Wantedly Hire」リリース
2026年３月	本社を東京都渋谷区恵比寿四丁目に移転

※１　ビジネスSNSとは、ビジネスにおける”人と人”や”人と企業”のマッチング、ビジネス上でつながった人（現在や過去の同僚・取引先・ビジネスパートナー・知人など）とのコミュニケーション、自身の情報や共通の話題についての情報発信・情報交換等を目的として利用されるオンラインのサービスです。

※２　会社訪問アプリとは、給与や福利厚生といった「条件」によりマッチングして応募からすぐに採用面接に進むことを前提にした既存の求人サービスとは異なり、ビジョンや価値観への「共感」によって潜在転職者層を含む個人と会社のマッチングを行うオンラインサービスです。会社訪問アプリにおいては、応募者が会社を訪問して応募者・会社の双方がお互いをよく理解するための気軽な面談を最初に行い、その後本格的な選考プロセスに進んでいくことを前提としております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ウォンテッドリー株式会社）及び子会社１社（Wantedly Singapore Pte. Ltd.）により構成されており、「究極の適材適所により、シゴトでココロオドルひとをふやす」というミッションのもと、全てのビジネスパーソンのためのビジネスSNS「Wantedly（ウォンテッドリー）」を運営しております。当該事業において、ビジョン・個性・価値観など従来の仕組みでは忘れられてきた観点でのビジネス上のつながりを創出・拡充し、より多くの働く人々が仕事に熱中して仕事を心から楽しめる状態（“シゴトでココロオドル”）をつくり、社会全体を活性化したいと考えております。

このミッションを実現するために、当社グループでは「最短距離の最大社会的インパクト」という方法論を掲げ、テクノロジーを中心とした拡張性の高い手法で、より多くの働く人々に当社グループのサービスを届けることを重視しており、この方針が当社グループの「プロダクト」「ビジネスモデル」「組織」に反映されております。

当社グループでは、働く人々が仕事に夢中になるためのユニークな価値を提供するため、以下のサービスを提供することで、個人のキャリアにおける出会いから定着・活躍までを支援しています。これにより、単一サービスの展開と比較して、ビジネス上のより多様な領域（利用シーン）・ユーザ層への価値提供を行うことができております。

なお、当社グループはビジネスSNS事業の単一セグメントとなります。

主要提供サービス	サービス内容
Wantedly Visit	会社訪問アプリ。ビジョン・価値観によるマッチングを重視した採用活動の初期段階を支援するサービス。企業向けの主なサービス内容は、募集掲載、記事投稿、候補者へのメッセージ送受信、スカウト（ダイレクト・リクルーティング）などの利用が可能なサブスクリプション型採用サービスであり、広告・コンテンツ作成などのオプションサービスも提供。
Wantedly Hire	次世代型採用管理システム（ATS）。応募から内定までの選考プロセスを一元管理するサービス。AIによる書類選考、履歴書・職務経歴書の自動読み取り、日程調整の自動化等により、人事担当者及び面接官の選考業務を効率化。柔軟な選考プロセス設計やデータ分析機能に加え、外部のAIエージェントとの連携機能を提供。
Engagement Suite	従業員の定着・活躍を推進するため、多角的な支援をする以下のエンゲージメント関連サービスを提供。 ・社内報サービス「Story」 メンバー間で目的意識と一体感を共有するオンラインの社内報。 ・チームマネジメントサービス「Pulse」 チームメンバーの現状把握と改善を支援。 週次サーベイ、行動指針の浸透促進、1on1ミーティング機能を搭載。 ・福利厚生サービス「Perk」 企業にとって最適な福利厚生の実現を支援するサービス。日常で気軽に使える特典を幅広くラインアップ。

「Wantedly」の国内向けサービスの個人ユーザは457万人、企業ユーザは4.5万社となっております。企業ユーザ、個人ユーザともに、新規ユーザの獲得には、各種マーケティング活動やPR活動による流入に加えて、既存ユーザによるサービス利用や口コミが起点となっております。企業ユーザや個人ユーザが「Wantedly Visit」上などで募集や記事などのコンテンツを公開・投稿して、登録企業の社員や個人ユーザ及びそれらの友人などがソーシャルメディア上でコンテンツをシェアすることで、それを見た個人ユーザが登録・応募や記事の閲覧を行ったり、企業の人事担当者が自社のアカウントを開設したりすることが新規ユーザの獲得にもつながります。

「Wantedly」上で運営するサービスにおいて、収益の発生に大きく関連するサービスは「Wantedly Visit」となります。サービスの詳細の説明は以下のとおりです。

会社訪問アプリ「Wantedly Visit」は、ビジョンを掲げる会社とそうしたビジョンに共感する個人との新しい出会いを提供するマッチングサービスです。当サービスでは、募集要項に関して給与や福利厚生といった条件面ではなく会社のビジョンや価値観による訴求を推奨しております。そのため、企業ユーザはWhy（なぜやるのか）、How（どうやっているのか）、What（なにをやっているのか）の３つのフレームワークを基に会社のビジョンを募集要項に表現します。それを企業で働く社員、社員の家族、友人、取引先などが応援（ソーシャルメディア上で拡散）することで、企業ユーザは、従来の給与や福利厚生面などの条件面でのマッチングを提供してきた採用媒体では出会うことができなかった人材と出会うことができます。

個人ユーザは、Instagram、Facebook、Xなどのソーシャルメディアで友人や知り合いがシェアした募集や気になる企業の募集を見て、「Wantedly Visit」のサイトに訪れ、各ユーザに最適化された募集の一覧を閲覧し、気になる会社や募集があれば「話を聞きに行きたい」ボタンをクリックして、企業とコンタクトをとります。個人ユーザの属性は、

20代から30代が全体の大多数を占めており、ビジネスパーソンに加えて、新卒採用におけるインターン活用の広がりとともに学生の登録も拡大しております。

企業向けサービスは、「Wantedly Visit」への募集掲載などを管理するサブスクリプション型の「採用」サービスを基本としております。１顧客あたりの利用単価を高めて少数の顧客に販売する形態ではなく、相対的に低単価で多数の顧客に利用されることを主としているため、売上上位10社の全体の売上に占める割合は10%以下となっており、特定の顧客からの収益には依存しておりません。また、売り切り型ではなく、継続したサービス提供を前提とした料金体系のため、サービス提供開始時だけでなくその後の利用期間において顧客の満足度を高めることが契約の更新に繋がり、それによって長期利用の顧客が増え、継続的に収益が積み上がっていく構造にあります。

また、基本プランの利用料金以外に、各種ニーズにあわせたオプション機能に追加の利用料金を設定しております。オプション機能は大きく分けて、スカウト、認知度向上・流入促進、コンテンツ作成等があります。スカウトは、企業ユーザが個人ユーザに直接メッセージを送ることができるダイレクトリクルーティング機能です。認知度向上・流入促進は、SNS上での広告代行や「Wantedly Visit」内でのトップページ掲載などです。コンテンツ作成は、ビジョンについて書き慣れない企業に対して取材をした上でライティングを行う募集作成や通常の募集よりもコンテンツリッチな特別タイプの募集作成などです。

加えて、企業ユーザは投稿記事の閲覧状況の分析などを行うことで自社のブランディングや採用広報活動を強化することができます。

［事業系統図］



※「個人ユーザ」は「無料登録利用者」及び「有料登録利用者」の総称を示しています。
※「企業ユーザ」は「無料企業ユーザ」及び「有料企業ユーザ」の総称を示しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） Wantedly Singapore Pte. Ltd.（注）2	シンガポール共和国	6,000,000シンガポールドル（注）4	ビジネスSNS事業	100.0	当社サービスの海外市場開拓及び販売代理 役員の兼任あり

（注）1．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2．特定子会社に該当しております。
3．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4．Wantedly Singapore Pte. Ltd.は、2026年10月２日付で300,000シンガポールドルの増資を行い、資本金は6,300,000シンガポールドルに増加しております。当該増資に伴う当社の議決権比率に変更はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営の基本方針

当社グループは、「究極の適材適所により、シゴトでココロオドルひとをふやす」というミッションのもと、全てのビジネスパーソンのためのプラットフォームとしてビジネスSNS「Wantedly（ウォンテッドリー）」を運営しております。

（２）目標とする経営指標

当社グループは持続的な成長を通じた企業価値の向上を目指しており、営業収益及び営業利益を重要な経営指標と位置づけ、企業価値の向上を図ってまいります。

（３）経営戦略等

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を目指し、主力プロダクトである「Wantedly Visit」の継続的な開発・改善を行いながら、新規事業領域の「Engagement Suite」及び「Wantedly Hire」を積極的に推進していく方針であり、以下の点を重点的に行ってまいります。

① Visit事業の提供価値強化

当社グループの2026年８月末における国内企業ユーザ数は4.5万社であり、2012年のサービス開始以降堅調に増加してきました。「採用」サービスはサブスクリプション型のビジネスモデルであるため、新規の有料企業数の増加、解約企業数の減少及び顧客あたりの利用単価の向上が営業収益の成長につながります。推薦アルゴリズムの改善を行うなど機能改善を通じて企業や個人ユーザへの提供価値を高め、新たな価値提供により利用単価を向上させ、また中長期的には有料企業数の増加を図ることで、継続成長を目指してまいります。

② 新規事業領域への投資を加速

現在、当社グループの収益の大部分は「Wantedly Visit」の国内市場における「採用」サービスから生み出されております。主力プロダクトである「Wantedly Visit」の継続的な開発・改善を図る一方で、「Wantedly Visit」で獲得した利益を、新規事業領域の「Engagement Suite」及び「Wantedly Hire」に投資し、中長期的に当社の成長を牽引する事業となるよう推進してまいります。また、新規事業領域においては、両サービスに加え、AI時代の顧客ニーズに応える新たな事業への投資を行い、事業ポートフォリオの多角化を進めてまいります。

（４）経営環境

我が国の経済は、人手不足等を背景とした賃上げの傾向が継続しているものの、中東情勢に起因する資源価格上昇や米国の政策等が国内景気に影響を及ぼす可能性があります。また、金融資本市場の変動による影響にも注意が必要なため、依然として不透明な状況が継続しております。他方、国内における有効求人倍率は堅調に推移しております。また、就労者の転職活動や学生の就職活動は多様化しており、様々な採用手法を用いた採用活動が行われております。

（５）対処すべき課題

当社グループでは、下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

①　収益機会の拡大及び新たな収益機会の創出

当社グループはビジネスSNSプラットフォームとして「Wantedly」を運営しており、企業ユーザ、個人ユーザのための様々なサービスを提供しております。

現在は主に「Wantedly Visit」のサービスにて収益を得ており、同サービスの継続的な開発・改善による提供価値の拡大及び顧客獲得力の強化により、競合サービスとの差別化を図ってまいります。加えて、新規事業領域の「Engagement Suite」及び「Wantedly Hire」を積極的に推進し、収益源の多様化に取り組んでまいります。

また、AI技術の進展により、採用活動や求職活動の在り方は大きく変化する可能性があると認識しております。当社グループは、提供価値の拡大に向けてAIの活用を積極的に進めており、これにより、事業全般の競争優位性を高めるとともに、新たな収益機会の創出にも繋げてまいります。

②　システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でサービス提供を行っており、アクセス数の増加を考慮し、サーバー設備の強化、負荷分散システムの導入等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。また、品質保証体制を整備するための人材の確保や、サーバー等のインフラ費用の抑制を目的とした最適な調達に取り組んでまいります。

③　事業組織体制の強化

今後の事業拡大及び収益基盤の強化を図るにあたり、優秀な人材の採用及び育成に注力し、これまで同様、生産性が高く効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた組織体制の整備を進めてまいります。

④　情報管理体制の強化

当社グループは個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、情報管理の重要性を強く認識しております。社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、情報管理体制の強化を図ってまいります。また、ソフトウェアの設計と開発において、運用ルールの見直しやセキュリティ対策に関する教育を実施するとともに、外部業者による脆弱性診断の実施などを通じて、技術的な安全管理の強化を図ってまいります。

⑤　当社サービスの認知度向上

当社グループは、収益機会の拡大に向けて当社サービスの認知拡大が重要であると認識しております。サービスごとに効果的なマーケティングチャネルを見極めながら、サービスへの流入拡大施策、広告宣伝及びプロモーション活動を継続的に実施することで、企業及び個人ユーザ等の獲得を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「究極の適材適所により、シゴトでココロオドルひとをふやす」というミッションのもと、仕事に熱中して仕事を心から楽しめる状態（“シゴトでココロオドル”）になれる環境作りに取り組んでおります。当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般に対する対応

① ガバナンス及びリスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会を含む方針及び取組は、取締役会にて年１回以上審議し、モニタリングを行っております。

当社グループは、サステナビリティに関連するものも含め、事業活動を取り巻く潜在的なリスク及び機会を正しく認識し、適切に管理することを経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスク評価及び収益機会の創出、管理機能の強化に取り組んでおります。

こうした適切なリスク管理を通じて経営の健全性を維持するとともに、コンプライアンスを尊重する企業風土を確立するため、リスク・コンプライアンス管理規程を整備し、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置して、組織的なリスク管理を推進しております。同委員会の活動を通じて識別されたサステナビリティ関連のリスク及び機会、並びにこれらに対する評価・対策の実施状況については、年１回以上、取締役会に報告しております。

また、コンプライアンス意識の浸透に向け、従業員への研修を継続的に実施しております。

② 戦略

仕事はお金を稼ぐためだけのものではなく、自己実現の手段であると考えており、当社グループでは、自律・共感・挑戦のある適材適所を、一時的でも、局所的でもなく、構造的に生み出し続けることによって、あらゆる人がシゴトに没頭し成果を上げ、その結果成長を実感できるような「はたらくすべての人のインフラ」を構築していきます。当社グループと主たる事業との関連性やステークホルダーとの関係性に鑑みて、以下のような取り組みが重要と考えております。

a. 働きがいのある仕事とのマッチングとイノベーションへの貢献

当社グループが展開する、会社訪問アプリ「Wantedly Visit」は、ビジョンを掲げる会社とそうしたビジョンに共感する個人との新しい出会いを提供するマッチングサービスであります。当サービスでは、募集要項に関して給与や福利厚生といった条件面ではなく会社のビジョンや価値観による訴求を推奨しており、個人ユーザは、従来の給与や福利厚生面などの条件面でのマッチングを提供してきた採用媒体では出会うことができなかった企業と出会うことができます。

従来の人材採用サービスは大企業が顧客の中心となっている一方、「Wantedly Visit」を利用する企業は、創業直後のスタートアップや中小企業など大手人材採用サービス事業者が顧客としてこなかった従業員数100名以下の層が多数を占めております。知名度によらないマッチングを実現し、新たな技術・産業をもつ企業が採用に成功することを通じて、イノベーションの創出に貢献してまいります。

また、新卒採用の場においても、「Wantedly Intern」における長期インターンシップの募集の増加や、就活生を対象に「キャリアビジョンサポートプログラム」を実施し、企業の知名度ではなく、ビジョンを軸に会社と出会うという体験を通じて、就活生が自身のキャリアビジョンを発見するきっかけを提供しております。

b. AI技術の活用によるマッチング精度向上と業務生産性向上に向けた取組

当社グループは、採用サービスにおけるマッチング精度の向上、業務の生産性向上の観点から、積極的にAI技術を活用しております。AI技術を活用して推薦システムを向上させ、マッチングの精度をより一層高めるための取り組みに加え、国際的な学会等に向けても研究成果を発表するなど技術力の向上に取り組んでおります。

また、社内の生産性向上は、当社の持続的な成長のために必要不可欠な取り組みです。全ての社員がAI技術を活用するため、AI利用に関する社内ガイドラインを整備し、経営層を含めた全社員に向けてAI技術の活用事例の共有を実施するなど、AI技術の活用のためのスキル習得や利用促進を図っております。さらに社内にAI技術の活用を推進する専門部門を設けており、当社グループ全体として生産性を向上し、社員がより創造的・戦略的な業務に集中できるように強力に推進しております。

c. オープンソースソフトウェア（OSS）の活用と普及に向けた取組

当社グループは、「オープンソースソフトウェア」（以下、「OSS」という。）の利用を通じてサービスの開発・提供を行っております。OSSやOSSコミュニティはソフトウェアエンジニアにとって非常に重要な文化の一つであり、また企業活動に欠かせない要素の一つでもあります。一方で、提供されているOSSのほとんどは直接的な収益の機会を持っておらず、多くは開発者のボランティアに頼っているという側面があり、OSSの維持・継続

のために技術的・経済的な支援を必要とする場合があります。また、有志によって開発・メンテナンスされているOSSを積極的に支援することは、当社のミッションである「究極の適材適所により、シゴトでココロオドルひとをふやす」こととも合致しております。このため、当社グループでは、様々なOSSを運営するコミュニティ活動への参加等を通じた支援を行っております。

d. 情報セキュリティに関する方針策定・対応

当社グループは、ビジネスSNS企業として情報セキュリティ強化をサステナビリティの重要な項目に掲げ、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、各種情報の管理体制を整備しております。当社グループは個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、情報管理の重要性を強く認識しております。社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、情報管理体制の強化を図ってまいります。また、ソフトウェアの設計と開発において、運用ルールの見直しやセキュリティ対策に関する教育を実施するとともに、外部業者による脆弱性診断の実施などを通じて、技術的な安全管理の強化を図ってまいります。

e. 気候変動に対する考え方及び取組

当社グループは、インターネットを通じてサービスを展開していることもあり、気候変動による直接的影響は僅少であると考えております。しかしながら、当社グループは、「はたらくすべての人のインフラ」として、未来世代に向けた地球環境保全への取組を継続的に実現してまいります。

具体的には、オンライン上で履歴書に代わるプロフィールを作成することで従来の紙媒体が主流の工程のペーパレス化を行い、環境負荷低減に貢献しております。また、事業上の契約締結を原則電子契約とし、社内資料の電子化を進めることで廃棄物の削減を遂行しております。

(2)人的資本への取組

① ガバナンス及びリスク管理

(1) ①ガバナンス及びリスク管理で記載のサステナビリティに関するガバナンスの一環として、人的資本に対するガバナンスを行っています。ガバナンスに対する取り組みについては、本項目「(1) サステナビリティ全般に対する対応 ①ガバナンス及びリスク管理」をご参照ください。

② 戦略

a. 人材の多様性の確保と成長支援

当社グループでは、様々な知識と技能を持つ人材に対して、性別や国籍を問わず門戸を開いており、多様な従業員が個々の強みを活かし成長することが、当社グループとしての長期的な成長につながると考えております。

半期ごとの人事評価では、従業員一人ひとりの成果や行動について、直属マネージャーによる評価のみではなく、取締役（社外取締役であるものを除く）と執行役員等で構成される評価会議で多面的に議論を行うことに加え、部下や他部門の従業員からのフィードバックも行っています。また、取締役（社外取締役であるものを除く）と執行役員等で構成される人材育成会議を定期的に開催し、経営層や管理職のサクセッションプランを作成・実行しております。加えて、原則週に１回の1on1面談を直属マネージャーと実施し、日常的に成長の支援を実施しております。

このほか、従業員一人ひとりのキャリア形成を支援するため、社内公募制度・社内留学制度を設けています。募集ポジションへ社内から立候補できる社内公募制度や、他チームの業務を一定期間経験できる社内留学制度を通じて、部門を横断したキャリア形成の機会を用意し、従業員が主体的に挑戦し続けることができる環境の整備に努めております。

b. 社内環境整備

当社グループは、個々のライフスタイルにあわせて活躍できるような環境を実現し、従業員エンゲージメントの向上を図るため、フレックスタイム制・在宅勤務の導入、出産・育児・介護休暇制度、各種学習・研修支援制度（書籍購入補助手当・語学学習支援・カンファレンス登壇発表支援制度）といった制度を整備しております。また、懇親会費用の補助制度、オンラインの社内報発行といった施策を通じた従業員同士のコミュニケーションの活性化や育児休業からの復職後又は子育て中の従業員を対象としたフォロー体制の強化といった取り組みを行っております。

③　指標及び目標

当社グループでは、上記②において記載した人的資本への取組に関する戦略について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績 2025年８月期	実績 2026年８月期
労働時間管理に関する研修の受講率（注）	100%	100%	100%
育児休業復職率	100%	100%	100%

（注）当該研修は、長時間労働の防止及び有給休暇を取得しやすい社内環境の整備を通じて、ワークライフバランスのとれた働き方を推進することを目的として年１回以上実施しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．リスク管理体制

当社は、リスク・コンプライアンス管理規程を整備し、これに基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役が委員長を務めており、組織的なリスク管理を推進しております。

同委員会では、当社グループを取り巻くリスクを発生可能性及び影響度の観点から評価し、重点的に対応すべきリスクを選定して取締役会に報告しております。同委員会において選定した重要なリスクは、「2．重要な事業等のリスク及びその対応策」に記載しております。

2．重要な事業等のリスク及びその対応策

(1) 特定サービスの収益依存について

当社グループの主な収益は「Wantedly Visit」への募集掲載などを管理するサービス利用料であり、収益依存度が高い状況であります。求人市場における他の媒体との競合激化等により、同サービスの収益が減少した場合には、当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、当該サービスへの依存度を低くするため、新規事業等による収益源の多様化を企図しております。

(2) 新規事業投資について

当社グループは、企業価値を高めるため、新規事業への投資を随時検討しております。投資に当たっては、事業計画を十分に検討した上で実施することとしておりますが、計画策定時点における予想や仮説に基づく部分も存在するため、計画どおりに進まない可能性があります。このように、当初の事業計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、事業計画の進捗を定期的に確認し、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。

(3) 競合について

当社グループの主なサービスである「Wantedly Visit」は、求人情報メディア、人材紹介会社等が競合となります。当該分野は既に多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競争環境が激しい状況にあります。十分な差別化が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当サービスにおいては、給与等の条件ではなく、ビジョンや価値観への共感でマッチングすることにより、サービスの在り方そのものから差別化を図ってきております。

(4) AI等の技術革新への対応について

当社グループは、インターネットを活用したサービスを展開しており、生成AIをはじめとする技術革新の影響を受けやすい事業環境にあります。AI技術の進展により採用活動や求職活動の在り方が大きく変化し、当社グループがその変化に適時かつ適切に対応できない場合には、サービスの競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、技術動向を継続的に把握するとともに、AIを活用した機能開発やサービス改善を推進してまいります。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループは、求職者の応募情報や名刺に記載される個人情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。近年、AI技術の進展等によりサイバー攻撃は高度化・巧妙化しており、大規模な個人情報の漏洩事案が相次いで発生しております。不正アクセスやサイバー攻撃、従業員等による不適切な取扱い等により、システム障害や個人情報の漏洩、改ざん等が生じた場合には、対応コストの負担、損害賠償請求又は信用の低下等によって、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、アクセスできる社員を限定するとともに、個人情報適正管理規程等を制定し、全従業員を対象とした社内教育を徹底しております。また、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得して社内で運用するほか、従業員研修を繰り返し実施する等、情報管理の徹底に努めております。

(6) 求人募集の表示について

「Wantedly Visit」は利用企業が自ら募集情報を掲載する仕組みであるため、違法な募集や、虚偽又は不適切な内容の募集が掲載される恐れがあります。このような掲載により求職者に被害が生じた場合や、職業安定法等の関

係法令への対応が不十分であると判断された場合には、レピュテーション等への影響も含めて、当社グループの事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、「Wantedly Visit」で掲載される求人募集に関して、「表記規程」及び「コンテンツ・クオリティ・ガイドライン」を公表してその遵守を求めるとともに、「チェックリスト」等の運用ルールの徹底により、法令遵守及び公序良俗の維持に努めております。

(7) 組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業展開に応じて、従業員の育成及び人員の採用を行うとともに、業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が思うように進まない場合や、人材の社外流出等によりこれらの施策が計画どおりに進行しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、社員が働きやすさとやりがいを持って働けるよう、事業の成長を通して本人が挑戦し成長できる環境を作り、魅力的な人事制度の構築を継続的に推進してまいります。

3．その他の事業等のリスク及びその対応策

(1) 採用市場の動向による業績変動について

「Wantedly Visit」の収益は、利用企業の採用計画や雇用情勢等の動向による影響を受けるため、景気後退等により採用需要が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、定期的に市場動向や顧客ニーズの変化等の情報収集に努め、新たなサービスの開発や営業戦略をはじめとする経営判断を迅速に行うとともに、新規事業等による収益源の多様化を企図しております。

(2) 代表取締役への依存について

代表取締役である仲暁子は、当社グループの創業者であり、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

(3) 内部管理体制について

当社グループは、事業拡大に対応するため内部管理体制の一層の充実を図る必要があると認識しておりますが、事業規模に適した体制の構築に遅れが生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいります。

(4) 海外展開について

当社グループは、シンガポールに子会社を有しており、将来的に海外事業を拡大する可能性があります。海外展開に際しては、その国の法令、制度、政治、経済、商慣習の違い、為替等の様々なリスクが存在し、これらに対処できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、現地のグループ会社と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。

(5) システム障害について

当社グループの事業は通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等による通信ネットワークの切断、サイトへの急激なアクセス増加、電力供給の停止等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは、監視システムの利用に加えて組織的・人的対策と多層防御による技術的対策に取り組んでおります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、弁護士等と連携した調査により確認した限りにおいて、現時点で第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しておりますが、当社グループの認識していない知的財産権等が既に成立している可能性があります。この場合、損害賠償請求や差止請求、ロイヤリティの支払い要求等を受け、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、知的財産権に関する体制の整備・強化を図るとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めております。

(7) 法的規制等について

当社グループの事業は、「職業安定法」、「電気通信事業法」、「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」等の規制を受けております。当社は、職業安定法上の特定募集情報等提供事業者として、募集情報等の的確な表示や求職者の個人情報の適正な取扱い等の義務を課されているほか、電気通信事業法等に基づき、通信の秘密の保護、発信者情報の開示、不正アクセス行為からの防御措置等の義務を課されております。これらの法令において当社グループが想定しない形で損害賠償請求等を受けた場合や、今後、インターネット関連事業を対象とする新たな法令等の制定や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは、これらの法規制を遵守した運営を行うとともに、社内教育の継続的な実施や管理体制の強化を推進してまいります。

(8) その他訴訟、係争の可能性について

当社グループに関連する訴訟、係争が生じた場合には、その経過又は結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、リスク・コンプライアンス管理規程を定め、社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

①　経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、人手不足等を背景とした賃上げの傾向が継続しているものの、中東情勢に起因する資源価格上昇や米国の政策等が国内景気に影響を及ぼす可能性があります。また、金融資本市場の変動による影響にも注意が必要なため、依然として不透明な状況が継続しております。他方、国内における有効求人倍率は堅調に推移しております。また、就労者の転職活動や学生の就職活動は多様化しており、様々な採用手法を用いた採用活動が行われております。

このような事業環境の下、当社グループは主力プロダクトである「Wantedly Visit」の継続的な開発・改善を図るとともに、新規事業領域の「Engagement Suite」及び「Wantedly Hire」の提供を進めており、2026年８月末時点で登録企業ユーザ数は4.5万社（※）、登録個人ユーザ数は457万人（※）となりました。

当社グループの営業収益は基本プランの利用料であるストック収益及びスカウトオプション等の販売によるフロー収益の２つの種類に分解して認識しております。「Wantedly Visit」の新規受注数の減少等に伴い、ストック収益とフロー収益がともに前年同期と比較して減収となりました。また、営業費用は広告宣伝費を中心とした先行投資を継続したことにより前年同期と比較して増加しました。以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、4,477,093千円（前年同期比8.8%減）、営業利益は735,170千円（同55.3%減）、経常利益は735,913千円（同55.2%減）となりました。特別利益に、本社移転に伴う移転補償金1,550,084千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,443,818千円（同33.3%増）となりました。

なお、当社グループは「ビジネスSNS事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

※　国内向けサービスのユーザ数を示しております。

②　財政状態の状況

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は7,271,324千円で、前連結会計年度末に比べて595,542千円増加しております。現金及び預金の増加567,638千円が主な要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は496,323千円で、前連結会計年度末に比べて13,843千円増加しております。有形固定資産の増加146,742千円及び敷金の減少154,954千円が主な要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,588,328千円で、前連結会計年度末に比べて659,391千円減少しております。未払法人税等の増加250,070千円及び前受金の減少800,000千円が主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は6,179,318千円で、前連結会計年度末に比べて1,268,776千円増加しております。配当による利益剰余金の減少190,025千円及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,443,818千円が主な要因であります。

③　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて932,361千円減少し、5,304,782千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は778,797千円（前連結会計年度は2,064,375千円の収入）となりました。これは主として、移転補償金を除く税金等調整前当期純利益の計上722,888千円、移転補償金の受取額750,084千円、法人税等の支払額609,205千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は1,524,359千円（前連結会計年度は160,670千円の支出）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出1,500,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は190,039千円（前連結会計年度は189,683千円の支出）となりました。これは、配当金の支払額190,039千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ｂ．受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

ｃ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
ビジネスSNS事業	4,477,093	△8.8
合計	4,477,093	△8.8

（注）１．当社グループはビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。
２．主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針及び見積りは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．営業収益

当連結会計年度の営業収益は4,477,093千円（前年同期比8.8%減）となりました。これは主に「Wantedly Visit」の新規受注数が減少したことによるものであります。

ｂ．営業費用、営業利益

当連結会計年度の営業費用は3,741,922千円（前年同期比14.6%増）となりました。これは主に「Wantedly Visit」において広告キャンペーンを実施したこと等により広告宣伝費が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は735,170千円（前年同期比55.3%減）となりました。

ｃ．営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は22,222千円（前年同期比3.9%減）、営業外費用は21,479千円（前年同期比10.2%減）となりました。

この結果、経常利益は735,913千円（前年同期比55.2%減）となりました。

d．特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度において、特別利益として移転補償金1,550,084千円及び特別損失として本社移転費用13,024千円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純利益は2,272,972千円（前年同期比36.7%増）となりました。

また、法人税等は829,154千円となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,443,818千円（前年同期比33.3%増）となりました。

③　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、営業や開発の人員拡大、新規事業の開発費用など当社の成長戦略に基づく投資に加え、広告宣伝費、人件費、サーバーの利用料等の営業費用、及び配当金の支払となっております。これらの資金需要は、営業キャッシュ・フローから生じる自己資金によって賄っております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高はなく、現金及び預金の残高は6,804,782千円であり、事業運営上必要な資金は確保されていると認識しております。

また、当社の配当政策につきましては、「第４　提出会社の状況　３　配当政策」に記載しております。

④　経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、サービスの性質、国際事業展開、コンプライアンス等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は227,651千円となります。その主な内容は、本社移転に伴う設備等の取得及び業務用パソコン等の工具、器具及び備品の取得であります。

また、本社移転に伴い、旧本社設備及び備品等129,892千円の除却又は売却を行っております。

なお、当社グループは、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

（１）提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 （東京都渋谷区）	ビジネスSNS事業	本社設備	195,050	32,369	227,419	126 (19)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及び契約社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．本社の建物を賃借しております。

３．当社はビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（２）在外子会社

主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設

該当事項はありません。

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,507,400	9,507,400	東京証券取引所（グロース市場）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	9,507,400	9,507,400	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権（2022年10月14日取締役会決議）

決議年月日	2022年10月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員　　３（注）５
新株予約権の数（個）※	135
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 13,500（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,899（注）２
新株予約権の行使期間 ※	自　2024年10月15日　至　2032年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　2,899 資本組入額 1,449.5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

２．新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。なお、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{１株当たりの新株発行前の株価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「１株当たりの新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれと読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が株式または新株予約権の無償割当を行う場合、資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

３．新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、使用人または社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。

② 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。

③ 本新株予約権１個の分割行使はできない。

④ その他本新株予約権の行使の条件については、別途当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第１項第８号のイ、ニ、ホに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的となる株式の数または算定方法
組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的となる株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、（注）１に準じて調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法
組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、（注）２に準じて調整する。

③ 新株予約権を行使できる期間
本件新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

④ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件
（注）３に準じて決定する。

５．付与対象者の取締役就任及び退職による権利の喪失により、提出日現在における「付与対象者の区分及び人数」は、取締役１名、従業員１名となっております。

第12回新株予約権（2022年11月14日取締役会決議）

決議年月日	2022年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員　1
新株予約権の数（個）※	4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,972（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自　2024年11月15日　至　2032年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　2,972 資本組入額 1,486
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１～４．「第11回新株予約権（2022年10月14日取締役会決議）」の（注）１～４に記載のとおりであります。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年９月１日～2022年８月31日（注）１	16,300	9,395,000	7,335	258,073	7,335	151,573
2022年９月１日～2023年８月31日（注）２	102,600	9,497,600	46,170	304,243	46,170	197,743
2024年12月27日（注）３	3,900	9,501,500	2,451	306,694	2,451	200,194
2025年12月26日（注）４	5,900	9,507,400	3,451	310,145	3,451	203,645

（注）１．2021年９月１日から2022年８月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,335千円増加しております。

２．2022年９月１日から2023年８月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が102,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,170千円増加しております。

３．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格　1,257円

資本組入額　628.5円

割当先　当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）２名

当社執行役員３名

４．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格　1,170円

資本組入額　585円

割当先　当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）２名

当社執行役員３名

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	18	25	18	11	1,418	1,492	―
所有株式数（単元）	―	41	1,167	9,381	2,113	4,214	78,115	95,031	4,300
所有株式数の割合（%）	―	0.04	1.23	9.87	2.22	4.43	82.20	100.00	―

（注）自己株式217株は、「個人その他」に２単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
仲暁子	東京都渋谷区	6,481,300	68.17
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40-１	728,500	7.66
川田尚吾	東京都千代田区	547,800	5.76
CALLON SAM ANDERBERG	滋賀県愛知郡愛荘町	358,300	3.77
アーキタイプグループ株式会社	東京都港区麻布十番２丁目８-10	122,500	1.29
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町１丁目９-７)	71,100	0.75
合同会社センス	東京都江東区白河４丁目９-25-1807	67,800	0.71
金賢守	東京都港区	60,000	0.63
五味大輔	長野県松本市	55,900	0.59
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４-５）	48,262	0.51
計	―	8,541,462	89.84

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,502,900	95,029	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,300	―	―
発行済株式総数	9,507,400	―	―
総株主の議決権	―	95,029	―

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ウォンテッドリー株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号	200	―	200	0.00
計	―	200	―	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	217	―	217	―

（注）当期間における「保有自己株式数」には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の１つとして位置付けております。将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当として年１回の剰余金の配当を、株主資本配当率を意識し安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営環境、将来のための成長投資等を総合的に判断し、１株当たり20円としました。

なお、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日は、期末配当を毎年８月末日、中間配当を毎年２月末日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年10月23日 取締役会決議	190,143	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「究極の適材適所により、シゴトでココロオドルひとをふやす」のミッションに基づき、当社グループサービスをご利用下さるお客様はもちろん、株主や投資家の皆さま等の本質的な需要を満たし、社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社では監査等委員会を設置し、経営の意思決定と業務執行の監督に透明性を確保し、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ａ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役による監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の健全性と透明性を更に向上させることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

（取締役会）

当社の取締役会は、監査等委員である取締役３名を含む取締役５名で構成されており、監査等委員である取締役は全員が社外取締役であります。社外取締役には、他の会社の役員経験を有する者等を招聘し、各自の豊富な実務経験に基づく企業経営に関する知見を活用するとともに、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を原則毎月１回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令及び定款に則り、取締役の業務監督機関及び経営上の重要事項の意思決定機関として機能しております。

有価証券報告書提出日現在（2026年11月24日）における取締役会の構成員は、次のとおりであります。

議　長：代表取締役　仲暁子
構成員：取締役　恩田将司、取締役監査等委員　成松淳（社外取締役）、取締役監査等委員　桃原隼一（社外取締役）、取締役監査等委員　曽和利光（社外取締役）

※当社は2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は監査等委員である取締役（社外取締役）３名を含む取締役４名で構成されます。取締役会の構成員は代表取締役　仲暁子、取締役監査等委員　成松淳（社外取締役）、取締役監査等委員　桃原隼一（社外取締役）、取締役監査等委員　曽和利光（社外取締役）となり、議長は代表取締役　仲暁子が務める予定です。

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役３名によって構成され、その全員が社外取締役であります。監査等委員である取締役には公認会計士や企業経営について独立した観点を有する者も含まれており、各々の職業倫理の観点で経営監視が行われる体制を整備しております。

監査等委員である取締役は、取締役会その他において、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行うため、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月１回開催するほか、内部監査担当者及び会計監査人との会合も設け、監査に必要な情報の共有化を図っております。

有価証券報告書提出日現在（2026年11月24日）における監査等委員会の構成員は、次のとおりであります。

議　長：取締役監査等委員　桃原隼一（社外取締役）
構成員：取締役監査等委員　成松淳（社外取締役）、取締役監査等委員　曽和利光（社外取締役）

（経営会議）

当社の経営会議は、代表取締役　仲暁子、取締役　恩田将司、取締役監査等委員　桃原隼一（社外取締役）の他、執行役員によって構成されております。代表取締役を議長として原則毎月１回開催し、重要事項の討議、各部門の業務報告等を行っております。

※当社は2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、経営会議の構成員は代表取締役　仲暁子、取締役監査等委員　桃原隼一（社外取締役）及び執行役員となります。

（指名報酬諮問委員会）

当社は任意に設置する委員会として、2023年６月16日開催の取締役会決議に基づき、指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、委員３名によって構成され、委員会の独立性を確保するため、その過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

指名報酬諮問委員会は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定につき客観的・中立的立場から審議を行い、その結果を取締役会に答申しております。

有価証券報告書提出日現在（2026年11月24日）における指名報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりであります。

議　長：取締役監査等委員　成松淳（社外取締役）
構成員：代表取締役　仲暁子、取締役監査等委員　曽和利光（社外取締役）

（内部監査）

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室にて実施しております。内部監査担当者は、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に対して監査結果を報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人との連携を保ち、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、各監査の実効性を高めております。

（リスク・コンプライアンス委員会）

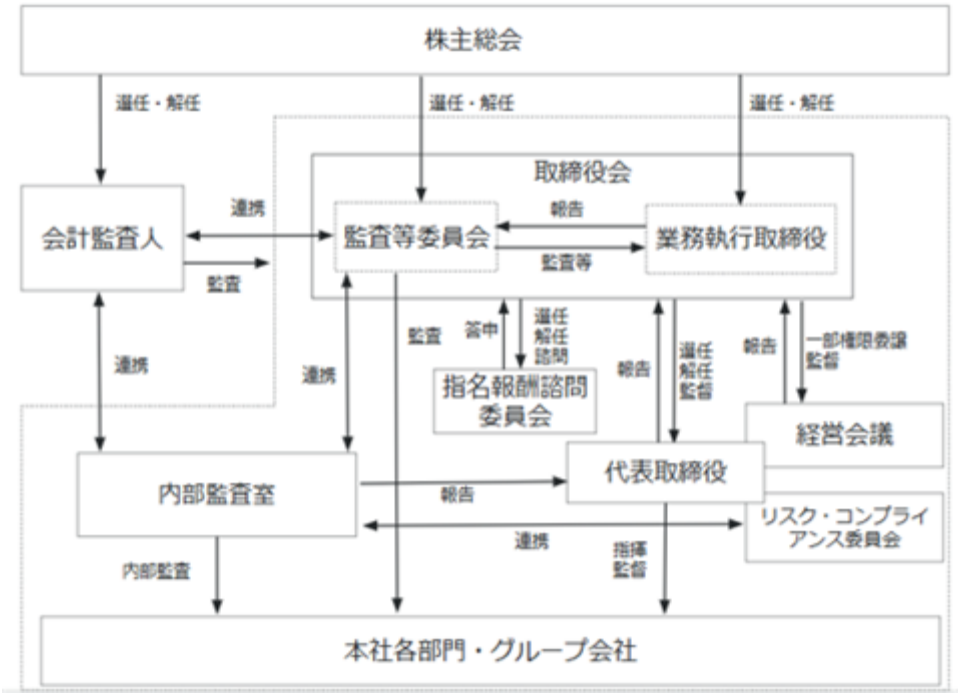
当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし、その他に内部監査室長のほか、代表取締役が指名する委員によって構成されております。また、監査等委員である社外取締役１名がオブザーバーとして出席しております。リスク・コンプライアンス管理規程に基づき、諸リスクの把握、評価及び管理を行う機関として、定期的に開催しております。

b．当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明・公正かつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け、現在のコーポレート・ガバナンス体制が、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行の迅速化を実現できる企業統治システムと判断し、採用しております。

ｃ．当社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



③　内部統制システムの整備の状況

当社におきましては、「内部統制システムの基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

当社で定める内部統制システムの基本方針については、以下のとおりであります。

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- **取締役及び使用人は、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。**
- **市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。**
- **取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。**
- **監査等委員は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。**
- **社内外の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「内部通報制度」という。）を構築する。**
- **法令違反行為が発見された場合には、取締役会において迅速に情報を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。**

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- **文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。**
- **個人情報適正管理規程その他の規程等を定め、情報資産の保護・管理を行う。**

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他のリスク管理体制

- **当社は、リスク・コンプライアンス管理規程に基づき代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当該委員会を中心に当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。**
- **災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え適切な体制を整備し、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を取り、事業に及ぼす影響を最小限に抑えるよう努める。**

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定款及び取締役会規程に基づき取締役会を運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
・取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定する。

e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、経営理念に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
・子会社には、必要に応じて当社から取締役等を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
・当社と子会社の関係部署が連携し、両者間で情報共有を図るとともに、子会社の事業運営のサポートを行う。
・当社内部監査部門は、必要に応じて、内部監査規程に基づき、グループ全体に対して業務の監査を行う。

f．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

・監査等委員会の職務は内部監査担当者においてこれを補助する。
・内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、内部監査の計画を立案及び実施し、監査等委員と密な連携を保つとともに、定期的な報告を行う。また、監査等委員の指示に基づき、必要に応じて特定事項の調査を行うことができる。
・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適切な人員配置を行う。
・補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの指揮命令は受けない。
・補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。

g．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、及び当該報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法令に定められた事項のほか、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
・当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
・当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告を行ったことを理由とした不利益な取扱いを受けないことを明示的に定める。

h．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
・監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うとともに、必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
・監査等委員は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。
・監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
・監査等委員は、定期的に内部監査担当者と意見交換を行い、連携の強化を図る。

④　リスク管理体制の整備の状況

当社は、適切なリスク管理をすることにより、経営の健全性を維持するとともに、コンプライアンスを尊重する企業風土を確立するために、リスク・コンプライアンス管理規程を整備し、これに基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役が委員長を務めており、組織的なリスク管理を推進しております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、法令で定める額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、当該定款に基づき、社外取締役３名と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その責務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑥　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反の場合や、保険開始日前に既に発生している損害賠償請求等は保険の対象としないこととしております。

⑦　取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款で定めております。なお、監査等委員である取締役は５名以内としております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨　自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩　剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
仲　暁子	13回	13回（出席率100%）
恩田　将司	13回	13回（出席率100%）
成松　淳	13回	13回（出席率100%）
桃原　隼一	13回	13回（出席率100%）
曽和　利光	13回	13回（出席率100%）

取締役会における具体的な検討内容としては、以下のとおりであります。

・株主総会に関する事項
・予算及び決算に関する事項
・資本政策に関する事項
・重要な規程に関する事項
・中長期事業方針の検討、事業計画の作成・モニタリング
・コーポレート・ガバナンスに関する事項
・サステナビリティに関する事項
・組織体制に関する事項
・その他取締役会決議が必要な事項

⑬　指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を合計１回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
仲　暁子	１回	１回（出席率100%）
成松　淳	１回	１回（出席率100%）
曽和　利光	１回	１回（出席率100%）

指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容としては、以下のとおりであります。

・代表取締役の選定に関する事項
・取締役の選定に関する事項
・取締役の報酬等に関する事項

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

ａ．2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名　女性1名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役	仲　暁子	1984年10月12日生	2008年４月　ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2010年７月　Facebook Japan株式会社入社 2010年９月　当社設立、代表取締役就任（現任） 2016年11月　Wantedly Singapore Pte. Ltd.取締役就任（現任）	（注）２	6,481,300
取締役	恩田　将司	1986年６月30日生	2009年４月　株式会社リクルートスタッフィング入社 2017年４月　株式会社リクルートテクノロジーズ（現：株式会社リクルート）入社 2019年４月　当社入社 2022年９月　当社執行役員就任 2022年11月　当社取締役就任（現任） 2022年11月　Wantedly Singapore Pte. Ltd.取締役就任	（注）２	2,500
取締役 （監査等委員）	成松　淳	1968年11月14日生	1996年11月　監査法人原会計事務所入所 1998年５月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2004年12月　株式会社東京証券取引所上場部出向 2007年１月　クックパッド株式会社入社 2007年６月　同社取締役就任 2007年７月　同社執行役就任 2013年４月　ミューゼオ株式会社（現：ノイエルガルテン株式会社）設立、代表取締役社長就任（現任） 2013年５月　ナイル株式会社社外監査役就任 2013年10月　株式会社レアジョブ社外監査役就任 2013年12月　株式会社ヘリオス社外監査役就任 2015年11月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年６月　株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員）就任 2017年３月　株式会社クロス・マーケティンググループ社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年３月　株式会社ヘリオス社外取締役就任 2018年３月　ナイル株式会社社外取締役就任 2025年３月　ナイル株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2026年３月　クックパッド株式会社社外取締役就任（現任） 2026年３月　株式会社メタプラネット社外取締役就任（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員）	桃原　隼一	1982年11月15日生	2007年４月　あずさ監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）入所 2010年10月　公認会計士登録 2013年２月　PwC　Taiwan（資誠聯合會計師事務所）入所 2018年１月　桃原公認会計士事務所開所（現任） 2018年11月　株式会社ABEJA常勤監査役就任（現任） 2023年11月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	曽和　利光	1971年８月６日生	1995年４月　株式会社リクルート入社 2000年１月　財団法人社会経済生産性本部入職 2000年６月　株式会社アイジャスト入社 2001年10月　株式会社リクルート入社 2009年９月　ライフネット生命保険株式会社入社 2011年６月　株式会社オープンハウス（現：株式会社オープンハウスグループ）入社 2011年10月　株式会社人材研究所設立、代表取締役社長就任（現任） 2023年11月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	－
計					6,483,800

（注）１．成松淳氏、桃原隼一氏及び曽和利光氏は、社外取締役であります。
２．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から、１年間
３．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から、２年間

b．2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性3名　女性1名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役	仲　暁子	1984年10月12日生	2008年４月　ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2010年７月　Facebook Japan株式会社入社 2010年９月　当社設立、代表取締役就任（現任） 2016年11月　Wantedly Singapore Pte. Ltd.取締役就任（現任）	（注）２	6,481,300
取締役 （監査等委員）	成松　淳	1968年11月14日生	1996年11月　監査法人原会計事務所入所 1998年５月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2004年12月　株式会社東京証券取引所上場部出向 2007年１月　クックパッド株式会社入社 2007年６月　同社取締役就任 2007年７月　同社執行役就任 2013年４月　ミューゼオ株式会社（現：ノイエルガルテン株式会社）設立、代表取締役社長就任（現任） 2013年５月　ナイル株式会社社外監査役就任 2013年10月　株式会社レアジョブ社外監査役就任 2013年12月　株式会社ヘリオス社外監査役就任 2015年11月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年６月　株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員）就任 2017年３月　株式会社クロス・マーケティンググループ社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年３月　株式会社ヘリオス社外取締役就任 2018年３月　ナイル株式会社社外取締役就任 2025年３月　ナイル株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2026年３月　クックパッド株式会社社外取締役就任（現任） 2026年３月　株式会社メタプラネット社外取締役就任（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員）	桃原　隼一	1982年11月15日生	2007年４月　あずさ監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）入所 2010年10月　公認会計士登録 2013年２月　PwC　Taiwan（資誠聯合會計師事務所）入所 2018年１月　桃原公認会計士事務所開所（現任） 2018年11月　株式会社ABEJA常勤監査役就任（現任） 2023年11月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	曽和　利光	1971年８月６日生	1995年４月　株式会社リクルート入社 2000年１月　財団法人社会経済生産性本部入職 2000年６月　株式会社アイジャスト入社 2001年10月　株式会社リクルート入社 2009年９月　ライフネット生命保険株式会社入社 2011年６月　株式会社オープンハウス（現：株式会社オープンハウスグループ）入社 2011年10月　株式会社人材研究所設立、代表取締役社長就任（現任） 2023年11月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	－
計					6,481,300

（注）１．成松淳氏、桃原隼一氏及び曽和利光氏は、社外取締役であります。
２．2026年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、１年間
３．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から、２年間

② 社外役員の状況

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスにおいて客観性のある経営監視が重要であるとの認識の下、社外取締役により構成される監査等委員会を設置し、経営監視機能の充実を図っております。なお、社外取締役の当社からの独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を参考にしております。

有価証券報告書提出日現在（2026年11月24日）において、監査等委員である取締役３名全員は社外取締役であります。

成松淳氏は、企業経営に関する豊富な経験を有し、また公認会計士として財務及び会計に精通しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導いただいております。なお、同氏が社外取締役を務めるクックパッド株式会社は当社サービスの販売先であり、また同氏が社外取締役（監査等委員）を務めるナイル株式会社とは広告宣伝に関する取引がありますが、取引額に重要性はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

桃原隼一氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識や会計監査の実務経験に加え、他社での監査役の経験を有しており、これらの知識、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しております。また、リスク・コンプライアンス委員会にオブザーバーとして出席し適宜意見を述べることで、組織的なリスク管理の推進に寄与しております。なお、同氏が常勤監査役を務める株式会社ABEJAは当社サービスの販売先でありますが、取引額に重要性はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

曽和利光氏は、人材領域に関する深い知見及び企業経営に関する豊富な経験を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、同氏が代表取締役社長を務める株式会社人材研究所とはコンサルティングサービス等の取引がありますが、取引額に重要性はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役と当社との間には、人的関係又は資本的関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者と社外取締役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行い、監査機能の向上を図っております。また、内部監査担当者、社外取締役及び会計監査人は、三様監査会議にて情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

ａ．監査等委員会監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在（2026年11月24日）、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役３名によって構成され、その全員が社外取締役であります。監査等委員のうち、成松淳氏は、企業経営に関する豊富な経験を有し、また公認会計士として財務及び会計に精通しております。桃原隼一氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識や会計監査の実務経験に加え、他社での監査役の経験を有しております。曽和利光氏は、人材領域に関する深い知見及び企業経営に関する豊富な経験を有しております。

各監査等委員は、毎月開催される監査等委員会及び取締役会に加え経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況について報告を受け、またそれらに対し意見を述べるほか、重要書類の閲覧や各従業員に対するヒアリング等を通じ、適法性及び妥当性について監査を行い、適正な業務執行の確保を図っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ｂ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
成松　淳	14回	14回（出席率100%）
桃原　隼一	14回	14回（出席率100%）
曽和　利光	14回	14回（出席率100%）

監査等委員会における具体的な検討事項としては、以下のとおりであります。

・監査の方針及び監査実施計画
・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の職務執行の妥当性
・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選定及び評価、会計監査人の監査報酬の妥当性
・内部統制システムの整備及び運用状況等
・サステナビリティに関する事項

②　内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室にて実施しております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役の承認を得た年次の内部監査計画に基づき、当社の業務が社内規程等に従って行われているか、効率的な業務運営が行われているか及びコンプライアンスが遵守されているか等について、定期的に内部監査を行い、被監査部門に対しては改善を要する事項についてフォロー監査を実施することにより内部監査の実効性を担保しております。

また内部監査担当者は、監査等委員会、会計監査人、リスク・コンプライアンス委員会との緊密な連携をとりながら業務全般にわたる内部監査を実施し、代表取締役への報告の他、取締役会及び監査等委員会に対しても内部監査の監査計画、実施状況及び監査結果を報告する仕組みを有しており、内部監査の実効性の確保に努めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

12年

ｃ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：石川　喜裕、中西　俊晴

ｄ．会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他６名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針は定めていませんが、監査日数、人員配置並びに前事業年度の監査実績の検証及び評価等を実施した上で決定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ｆ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて追加説明を求めております。また、職務の執行が適正に行われることを確保するための体制に関し、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従っている旨の通知を受け、説明を求めております。

上記内容をもとに、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」にある評価項目に準じて評価を行った結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	－	32,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	31,000	－	32,500	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ．を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の額につきましては、監査法人から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査法人との必要かつ十分な協議を経て決定しております。具体的には、監査計画で示された重点監査項目の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。なお、監査法人の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

１．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2022年11月25日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は２名です。

また、2024年11月28日開催の定時株主総会において、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象として、譲渡制限付株式報酬の額を年額30,000千円以内、当社の普通株式の総数は年30,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は２名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年11月28日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

２．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

（取締役（監査等委員である取締役を除く））

当社は、2024年11月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下２．内において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について取締役会の諮問機関として任意に設置した指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを審議の上確認しております。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責、在籍年数を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬の構成については、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成されております。

ｂ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ｃ．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業収益、連結営業利益などの予め定められた目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

ｄ．非金銭報酬等の内容及び額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、当社が予め定める期間中に継続して特定の地位にあったことを条件として、退任時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式報酬とし、毎年、一定の時期に当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとしております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は年額30,000千円以内とし、本制度により付与する普通株式の総数は年30,000株以内とし、具体的な配分については役位、職責、在籍年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

なお、当社が予め定める一定の事由が生じた場合には、当社が本株式を無償取得するものとしております。

ｅ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位、職責、在籍年数を考慮して決定するものとしております。業績連動報酬等の比率の目安は、基本報酬の5%から50%とし、非金銭報酬等の比率の目安は、基本報酬の5%から20%としております。

（監査等委員である取締役）

監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員の協議により決定しております。なお、監査等委員に関しては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

3．取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下3．内において「取締役」という。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役仲暁子がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び各取締役の非金銭報酬等の額としております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役仲暁子は、当該権限が適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会の答申を経て個人別の報酬額を決定するものとしております。

なお、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役であるものを除く）	42,630	41,333	－	1,297	1,297	2
社外取締役（監査等委員）	12,000	12,000	－	－	－	3

（注）1．業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業収益及び連結営業利益であり、その実績は4,477,093千円及び735,170千円であります。当該指標を選択した理由は、取締役の責務や期待される役割を評価するうえで、継続的な営業収益及び営業利益の成長が企業価値向上に資すると判断したためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して目標値の達成度合いに応じた賞与支給率を乗じたもので算定しております。

2．取締役（監査等委員及び社外取締役であるものを除く）に対する非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬1,297千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得する際には、社内規程に基づき取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得是非を判断すると共に、取得後は取締役会等にて保有継続の合理性を検証しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	320
非上場株式以外の株式	－	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

当社グループは、「究極の適材適所により、シゴトでココロオドルひとをふやす」というミッションのもと、仕事に熱中して仕事を心から楽しめる状態（“シゴトでココロオドル”）になれる環境作りに取り組んでおります。

これらの取り組みの推進と当社グループの持続的な成長のためには、多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を採用し、その成長を支援できる社内環境を整備していくことが重要であると考えております。

上記取り組みの詳細や、関連する指標及び目標については「第２ 事業の状況 ２サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)人的資本への取組」をご参照ください。

② 給与等の決定に関する方針

人材戦略の実現に向けて、当社は従業員によるミッション・バリューの体現と持続的な成果創出を重視しております。そのため、職務遂行上求められる期待水準を等級ごとに定めるとともに、成果創出に向けて求められる行動基準をコンピテンシーとして明文化し、等級制度及び評価制度に反映しております。

これらの等級及び評価に基づく給与等の決定にあたっては、基本給として等級に応じた給与テーブルに基づき支給するとともに、会社業績及び個人の評価に応じて、原則として年２回賞与を支給しております。さらに、執行役員に対しては、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与及び株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

（2）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ビジネスSNS事業	127 (19)
合計	127 (19)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートタイマー及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当社グループは、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
126 (19)	32.6	3.0	6,771	4.4

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．当社は、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③ 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「１ 株式等の状況 （２）新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1，3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.1	―	72.4	76.6	250.4

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3．パート・有期労働者の男女の賃金の額の差異につきましては、男性が著しく少数であること、男女間の稼働時間及び労働日数の違いにより差異が大きく生じております。

b．連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,237,144	6,804,782
売掛金	276,159	244,094
前払費用	142,538	154,439
その他	21,682	69,629
貸倒引当金	△1,742	△1,622
流動資産合計	6,675,781	7,271,324
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	52,019	195,050
工具、器具及び備品（純額）	28,657	32,369
有形固定資産合計	※ 80,676	※ 227,419
投資その他の資産		
投資有価証券	320	320
繰延税金資産	109,931	129,684
敷金	287,892	132,938
長期前払費用	2,662	5,132
その他	5,724	8,314
貸倒引当金	△4,727	△7,486
投資その他の資産合計	401,803	268,903
固定資産合計	482,480	496,323
資産合計	7,158,262	7,767,647
負債の部		
流動負債		
未払金	325,359	270,038
未払法人税等	322,569	572,640
契約負債	581,097	541,707
前受金	800,000	―
賞与引当金	84,063	80,273
その他	134,630	123,668
流動負債合計	2,247,720	1,588,328
負債合計	2,247,720	1,588,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,694	310,145
資本剰余金	295,165	298,617
利益剰余金	4,288,834	5,542,627
自己株式	△493	△493
株主資本合計	4,890,201	6,150,896
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,578	7,093
その他の包括利益累計額合計	4,578	7,093
新株予約権	15,761	21,329
純資産合計	4,910,541	6,179,318
負債純資産合計	7,158,262	7,767,647

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業収益	※1 4,908,830	※1 4,477,093
営業費用	※2 3,263,982	※2 3,741,922
営業利益	1,644,847	735,170
営業外収益		
受取利息	9,038	20,333
為替差益	―	60
違約金収入	4,400	―
助成金収入	6,387	183
受取遅延損害金	377	225
その他	2,916	1,419
営業外収益合計	23,119	22,222
営業外費用		
為替差損	1,119	―
債権売却損	22,149	19,911
その他	653	1,568
営業外費用合計	23,922	21,479
経常利益	1,644,044	735,913
特別利益		
移転補償金	―	※5 1,550,084
解約返戻金	※3 73,888	―
特別利益合計	73,888	1,550,084
特別損失		
本社移転費用	※4 55,640	※4 13,024
特別損失合計	55,640	13,024
税金等調整前当期純利益	1,662,292	2,272,972
法人税、住民税及び事業税	598,232	848,908
法人税等調整額	△19,321	△19,753
法人税等合計	578,910	829,154
当期純利益	1,083,381	1,443,818
親会社株主に帰属する当期純利益	1,083,381	1,443,818

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	1,083,381	1,443,818
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	940	2,514
その他の包括利益合計	※ 940	※ 2,514
包括利益	1,084,322	1,446,332
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,084,322	1,446,332

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	304,243	292,714	3,395,400	△493	3,991,864
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	2,451	2,451			4,902
剰余金の配当			△189,947		△189,947
親会社株主に帰属する当期純利益			1,083,381		1,083,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,451	2,451	893,434	―	898,336
当期末残高	306,694	295,165	4,288,834	△493	4,890,201

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,638	3,638	10,194	4,005,697
当期変動額				
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				4,902
剰余金の配当				△189,947
親会社株主に帰属する当期純利益				1,083,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	940	940	5,567	6,508
当期変動額合計	940	940	5,567	904,844
当期末残高	4,578	4,578	15,761	4,910,541

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	306,694	295,165	4,288,834	△493	4,890,201
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	3,451	3,451			6,903
剰余金の配当			△190,025		△190,025
親会社株主に帰属する当期純利益			1,443,818		1,443,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,451	3,451	1,253,792	－	1,260,695
当期末残高	310,145	298,617	5,542,627	△493	6,150,896

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,578	4,578	15,761	4,910,541
当期変動額				
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				6,903
剰余金の配当				△190,025
親会社株主に帰属する当期純利益				1,443,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,514	2,514	5,567	8,081
当期変動額合計	2,514	2,514	5,567	1,268,776
当期末残高	7,093	7,093	21,329	6,179,318

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,662,292	2,272,972
減価償却費	10,068	30,082
株式報酬費用	6,527	8,198
貸倒引当金の増減額（△は減少）	115	2,638
賞与引当金の増減額（△は減少）	11,477	△3,789
受取利息	△9,038	△20,333
違約金収入	△4,400	－
助成金収入	△6,387	△183
移転補償金	－	△1,550,084
解約返戻金	△73,888	－
本社移転費用	55,640	13,024
売上債権の増減額（△は増加）	5,069	32,338
前払費用の増減額（△は増加）	13,536	△10,075
未払金の増減額（△は減少）	134,177	△37,469
契約負債の増減額（△は減少）	△8,271	△39,390
その他	4,115	△52,271
小計	1,801,035	645,657
利息の受取額	9,038	20,333
違約金の受取額	4,400	－
助成金の受取額	6,387	183
解約返戻金の受取額	73,888	－
移転補償金の受取額	800,000	750,084
本社移転費用の支払額	△34,925	△28,255
法人税等の支払額	△595,447	△609,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,064,375	778,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△1,500,000
有形固定資産の取得による支出	△20,835	△225,800
有形固定資産の売却による収入	2,275	50,313
敷金及び保証金の差入による支出	△142,110	△75
敷金及び保証金の回収による収入	－	152,033
その他	－	△830
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,670	△1,524,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△189,683	△190,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	△189,683	△190,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,162	3,239
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,715,183	△932,361
現金及び現金同等物の期首残高	4,521,960	6,237,144
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,237,144	※ 5,304,782

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　1社

(2) 連結子会社の名称　Wantedly Singapore Pte. Ltd.

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～24年
工具、器具及び備品	３～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ビジネスSNS「Wantedly」を運営しており、顧客との契約から生じる収益は、基本プランの利用料金である「ストック収益」及びそれ以外の「フロー収益」により認識しております。

「ストック収益」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。

「フロー収益」のうち、契約期間にわたり提供するオプション等については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また、サービスの提供又は成果物の納品により履行義務を充足する取引については、顧客との契約に基づく取引価格を一時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	109,931	129,684

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、過去３年及び当連結会計年度の経営成績や課税所得、将来の事業計画に基づき、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って企業を分類し、課税所得が十分に見込まれ、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は過年度の実績と市場環境を勘案して見積もった営業収益であります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

等

１．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

２．適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

１．概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

２．適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,275千円は、「有形固定資産の売却による収入」2,275千円、「その他」－千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
減価償却累計額	135,365千円	80,059千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給料及び手当	734,093千円	797,076千円
賞与引当金繰入額	84,063	80,273
外注費	492,897	388,544
広告宣伝費	514,773	783,033
通信費	500,899	554,249
貸倒引当金繰入額	695	2,948

※３　解約返戻金

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

解約返戻金の内容は、2024年10月11日付で締結した本社ビルの建物賃貸借契約の契約解除に伴い当社に返還されたものであります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※４　本社移転費用

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

本社移転費用については、2026年３月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、建物賃貸借契約の解約に係るアドバイザリー報酬及び移転先の不動産仲介手数料であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

本社移転費用については、2026年３月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、固定資産除却損及び引越費用等であります。

※５　移転補償金

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

移転補償金については、本社移転に伴い発生した明渡協力金等であります。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	940千円	2,514千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	940	2,514
法人税等及び税効果額	―	―
為替換算調整勘定	940	2,514
その他の包括利益合計	940	2,514

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）	9,497,600	3,900	－	9,501,500
合計	9,497,600	3,900	－	9,501,500
自己株式				
普通株式	217	－	－	217
合計	217	－	－	217

（注）普通株式の発行済株式総数の増加3,900株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第11回新株予約権	－	－	－	－	－	15,356
提出会社	ストック・オプションとしての第12回新株予約権	－	－	－	－	－	405
合計		－	－	－	－	－	15,761

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月22日取締役会	普通株式	189,947	利益剰余金	20	2024年８月31日	2024年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月24日取締役会	普通株式	190,025	利益剰余金	20	2025年８月31日	2025年11月13日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）	9,501,500	5,900	－	9,507,400
合計	9,501,500	5,900	－	9,507,400
自己株式				
普通株式	217	－	－	217
合計	217	－	－	217

（注）普通株式の発行済株式総数の増加5,900株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第11回新株予約権	－	－	－	－	－	20,776
提出会社	ストック・オプションとしての第12回新株予約権	－	－	－	－	－	553
合計		－	－	－	－	－	21,329

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月24日取締役会	普通株式	190,025	利益剰余金	20	2025年８月31日	2025年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月23日取締役会	普通株式	190,143	利益剰余金	20	2026年８月31日	2026年11月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	6,237,144千円	6,804,782千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	△1,500,000
現金及び現金同等物	6,237,144	5,304,782

（リース取引関係）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	48,317	204,638
１年超	460,436	255,798
合計	508,753	460,436

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金について、自己資金を充当しております。一時的な余資につきましては、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
敷金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。
営業債務である未払金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について与信管理規程に基づき、コーポレート部門にて取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡することにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金	287,892	253,888	△34,003
資産計	287,892	253,888	△34,003

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	320

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金	132,938	121,979	△10,959
資産計	132,938	121,979	△10,959

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）「売掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	320

（注）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	6,237,144	－	－	－
売掛金	276,159	－	－	－
敷金	152,099	411	－	142,110
合計	6,665,403	411	－	142,110

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	6,804,782	－	－	－
売掛金	244,094	－	－	－
敷金	110	132,827	－	－
合計	7,048,986	132,827	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	－	253,888	－	253,888
資産計	－	253,888	－	253,888

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	－	121,979	－	121,979
資産計	－	121,979	－	121,979

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等の適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額320千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額320千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業費用	5,567	5,567

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　３名	当社従業員　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式　15,600株	普通株式　400株
付与日	2022年11月１日	2022年12月１日
権利確定条件	（注）２	（注）２
対象勤務期間	自　2022年11月１日 至　2026年10月14日	自　2022年12月１日 至　2026年11月14日
権利行使期間	自　2024年10月15日 至　2032年10月14日	自　2024年11月15日 至　2032年11月14日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．第11回、第12回新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

① 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、使用人又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。

② 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。

③ 本新株予約権１個の分割行使はできない。

④ その他本新株予約権の行使の条件については、別途当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	9,100	300
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	4,400	100
未確定残	4,700	200
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	4,400	100
権利確定	4,400	100
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	8,800	200

② 単価情報

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格（円）	2,899	2,972
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	1,605	1,474

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

（1）譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年12月27日付与 譲渡制限付株式報酬	2025年12月26日付与 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名 当社執行役員　３名	当社取締役　２名 当社執行役員　３名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式　3,900株	普通株式　5,900株
付与日	2024年12月27日	2025年12月26日
譲渡制限期間	2024年12月27日から当社の取締役又は執行役員の地位を喪失する日までの間	2025年12月26日から当社の取締役又は執行役員の地位を喪失する日までの間
解除条件	（注）１	（注）２

（注）１．割当対象者が、（ⅰ）2024年12月27日から2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間（以下「本役務提供期間①」という。）、継続して当社の取締役又は執行役員の地位（以下「本地位」という）にあることを条件として、譲渡制限期間の満了日において、本割当株式の３分の１（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）（以下「解除部分①」という。）につき、（ⅱ）2024年12月27日から2028年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間（以下「本役務提供期間②」という。）、継続して本地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了日において、本割当株式から解除部分①を除いた残りの部分の２分の１（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）（以下「解除部分②」という。）につき、（ⅲ）2024年12月27日から2029年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間（以下「本役務提供期間③」という。）、継続して本地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式から解除部分①及び解除部分②を除いた部分につき、譲渡制限を解除する。
ただし、割当対象者が、（a）本役務提供期間①において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を36で除した数（ただし、１を超える場合は１とみなす。）に、解除部分①の数を乗じた数（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、（b）本役務提供期間①の経過後、本役務提供期間②において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2027年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、１を超える場合は１とみなす。）に、解除部分②の数を乗じた数（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、（c）本役務提供期間②の経過後、本役務提供期間③において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2028年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、１を超える場合は１とみなす。）に、解除部分③の数を乗じた数（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

２．割当対象者が、（ⅰ）2025年12月26日から2028年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間（以下「本役務提供期間①」という。）、継続して当社の取締役又は執行役員の地位（以下「本地位」という）にあることを条件として、譲渡制限期間の満了日において、本割当株式の３分の１（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）（以下「解除部分①」という。）につき、（ⅱ）2025年12月26日から2029年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間（以下「本役務提供期間②」という。）、継続して本地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了日において、本割当株式から解除部分①を除いた残りの部分の２分の１（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）（以下「解除部分②」という。）につき、（ⅲ）2025年12月26日から2030年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間（以下「本役務提供期間③」という。）、継続して本地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式から解除部分①及び解除部分②を除いた部分につき、譲渡制限を解除する。
ただし、割当対象者が、（a）本役務提供期間①において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2025年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を36で除した数（ただし、１を超える場合は１とみなす。）に、解除部分①の数を乗じた数（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、（b）本役務提供期間①の経過後、本役務提供期間②において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2028年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、１を超える場合は１とみなす。）に、解除部分②の数を乗じた数（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、（c）本役務提供期間②の経過後、本役務提供期間③において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2029年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、１を超える場合は１とみなす。）に、解除部分③の数を乗じた数（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業費用	960	2,631

②株式数

	2024年12月27日付与 譲渡制限付株式報酬	2025年12月26日付与 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前（株）		
前連結会計年度末	3,900	―
付与	―	5,900
無償取得	―	―
譲渡制限解除	―	―
当連結会計年度末	3,900	5,900

③単価情報

	2024年12月27日付与 譲渡制限付株式報酬	2025年12月26日付与 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価（円）	1,257	1,170

(3) 公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	14,025千円	25,813千円
未払事業所税	1,162	1,387
貸倒引当金	2,023	2,870
貸倒損失否認	2,510	2,436
賞与引当金	25,740	25,302
敷金償却	2,060	3,315
ソフトウェア	56,878	48,313
投資有価証券	4,943	4,943
繰越欠損金（注）２	84,267	89,513
フリーレント賃料	－	28,174
その他	587	1,313
繰延税金資産小計	194,198	233,385
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△84,267	△89,513
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－	△14,187
評価性引当額小計（注）１	△84,267	△103,701
繰延税金資産合計	109,931	129,684

（注）１．評価性引当額に重要な変動はありません。
２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	－	－	－	－	－	84,267	84,267
評価性引当額	－	－	－	－	－	△84,267	△84,267
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	－	－	－	－	－	89,513	89,513
評価性引当額	－	－	－	－	－	△89,513	△89,513
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	△0.5	0.8
留保金課税	4.4	5.8
海外子会社の税率差異	0.2	0.2
賃上げ促進税制による税額控除	－	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.1	－
その他	△0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	36.5

（資産除去債務関係）

当社は、本社等オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「ビジネスSNS事業」の単一セグメントであり、当社グループの営業収益は基本プランの利用料金である「ストック収益」及びそれ以外の「フロー収益」の２つの種類に分解して認識しております。

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
ストック収益	4,172,756	3,820,219
フロー収益	736,073	656,874
顧客との契約から生じる収益	4,908,830	4,477,093
その他の収益	－	－
外部顧客への営業収益	4,908,830	4,477,093

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）３．会計方針に関する事項　(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	281,163	276,159
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	276,159	244,094
契約負債（期首残高）	589,369	581,097
契約負債（期末残高）	581,097	541,707

契約負債は、主に顧客から契約期間分の対価を一括で受領すること等による前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、561,747千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、560,080千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１年内	57,060	68,637
１年超	21,017	22,558
合計	78,078	91,195

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	515.17円	647.72円
１株当たり当期純利益金額	114.04円	151.90円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,083,381	1,443,818
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,083,381	1,443,818
普通株式の期中平均株式数（株）	9,500,033	9,505,308
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第11回新株予約権 新株予約権の数 135個 普通株式　13,500株 第12回新株予約権 新株予約権の数 4個 普通株式　400株	第11回新株予約権 新株予約権の数 135個 普通株式　13,500株 第12回新株予約権 新株予約権の数 4個 普通株式　400株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益（千円）	2,332,767	4,477,093
税金等調整前 中間（当期）純利益金額（千円）	560,297	2,272,972
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益金額（千円）	345,354	1,443,818
１株当たり 中間（当期）純利益金額（円）	36.34	151.90

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,194,138	6,790,116
売掛金	272,024	244,081
前払費用	142,360	154,007
その他	※ 29,562	※ 74,357
貸倒引当金	△1,742	△1,622
流動資産合計	6,636,344	7,260,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	109,490	201,945
減価償却累計額	△57,471	△6,895
建物（純額）	52,019	195,050
工具、器具及び備品	106,552	105,533
減価償却累計額	△77,894	△73,164
工具、器具及び備品（純額）	28,657	32,369
有形固定資産合計	80,676	227,419
投資その他の資産		
投資有価証券	320	320
関係会社株式	35,267	6,919
繰延税金資産	264,700	129,684
敷金	287,826	132,827
長期前払費用	2,662	5,132
その他	5,724	8,314
貸倒引当金	△4,727	△7,486
投資その他の資産合計	591,774	275,713
固定資産合計	672,450	503,132
資産合計	7,308,794	7,764,073

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
未払金	321,292	266,665
未払費用	28,819	88,094
未払法人税等	322,569	572,640
契約負債	581,097	541,707
前受金	800,000	―
預り金	47,131	34,416
賞与引当金	84,063	80,273
その他	58,509	956
流動負債合計	2,243,483	1,584,754
負債合計	2,243,483	1,584,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,694	310,145
資本剰余金		
資本準備金	200,194	203,645
その他資本剰余金	94,971	94,971
資本剰余金合計	295,165	298,617
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,448,182	5,549,720
利益剰余金合計	4,448,182	5,549,720
自己株式	△493	△493
株主資本合計	5,049,549	6,157,989
新株予約権	15,761	21,329
純資産合計	5,065,311	6,179,318
負債純資産合計	7,308,794	7,764,073

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業収益	4,907,989	4,476,911
営業費用	※1 3,236,441	※1,※2 3,714,930
営業利益	1,671,548	761,981
営業外収益		
受取利息	9,038	20,333
業務受託料	※2 7,627	※2 4,495
違約金収入	4,400	―
受取遅延損害金	377	225
雑収入	2,916	1,419
営業外収益合計	24,359	26,473
営業外費用		
為替差損	1,131	199
債権売却損	22,149	19,911
雑損失	653	1,568
営業外費用合計	23,934	21,679
経常利益	1,671,974	766,775
特別利益		
移転補償金	―	※5 1,550,084
解約返戻金	※3 73,888	―
特別利益合計	73,888	1,550,084
特別損失		
本社移転費用	※4 55,640	※4 13,024
関係会社株式評価損	26,988	28,347
特別損失合計	82,629	41,372
税引前当期純利益	1,663,233	2,275,487
法人税、住民税及び事業税	598,232	848,908
法人税等調整額	△174,091	135,016
法人税等合計	424,141	983,924
当期純利益	1,239,091	1,291,562

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	304,243	197,743	94,971	292,714	3,399,038	3,399,038	△493	3,995,502
当期変動額								
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	2,451	2,451		2,451				4,902
剰余金の配当					△189,947	△189,947		△189,947
当期純利益					1,239,091	1,239,091		1,239,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,451	2,451	－	2,451	1,049,144	1,049,144	－	1,054,046
当期末残高	306,694	200,194	94,971	295,165	4,448,182	4,448,182	△493	5,049,549

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	10,194	4,005,697
当期変動額		
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		4,902
剰余金の配当		△189,947
当期純利益		1,239,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,567	5,567
当期変動額合計	5,567	1,059,613
当期末残高	15,761	5,065,311

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	306,694	200,194	94,971	295,165	4,448,182	4,448,182	△493	5,049,549
当期変動額								
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	3,451	3,451		3,451				6,903
剰余金の配当					△190,025	△190,025		△190,025
当期純利益					1,291,562	1,291,562		1,291,562
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,451	3,451	－	3,451	1,101,537	1,101,537	－	1,108,440
当期末残高	310,145	203,645	94,971	298,617	5,549,720	5,549,720	△493	6,157,989

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	15,761	5,065,311
当期変動額		
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		6,903
剰余金の配当		△190,025
当期純利益		1,291,562
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,567	5,567
当期変動額合計	5,567	1,114,007
当期末残高	21,329	6,179,318

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**８～24年**
工具、器具及び備品	**３～15年**

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、ビジネスSNS「Wantedly」を運営しており、顧客との契約から生じる収益は、基本プランの利用料金である「ストック収益」及びそれ以外の「フロー収益」により認識しております。

「ストック収益」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。

「フロー収益」のうち、契約期間にわたり提供するオプション等については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また、サービスの提供又は成果物の納品により履行義務を充足する取引については、顧客との契約に基づく取引価格を一時点で収益を認識しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

１．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	35,267	6,919
関係会社株式評価損	26,988	28,347

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、連結子会社であるWantedly Singapore Pte. Ltd.の株式です。

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	264,700	129,684

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

※　関係会社に対する短期金銭債権

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	7,880千円	4,727千円

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.5%、当事業年度64.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.5%、当事業年度35.6%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給料及び手当	716,843千円	778,447千円
賞与引当金繰入額	84,063	80,273
外注費	491,759	388,544
広告宣伝費	514,555	782,833
通信費	497,545	551,527
減価償却費	10,068	30,082
貸倒引当金繰入額	695	2,948

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
営業費用	－千円	273千円
営業取引以外の取引による取引高	7,627	4,495

※３　解約返戻金

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

解約返戻金の内容は、2024年10月11日付で締結した本社ビルの建物賃貸借契約の契約解除に伴い当社に返還されたものであります。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※４　本社移転費用

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

本社移転費用については、2026年３月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、建物賃貸借契約の解約に係るアドバイザリー報酬及び移転先の不動産仲介手数料であります。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

本社移転費用については、2026年３月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、固定資産除却損及び引越費用等であります。

※５　移転補償金

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

移転補償金については、本社移転に伴い発生した明渡協力金等であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年８月31日）
　関係会社株式（貸借対照表計上額35,267千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2026年８月31日）
　関係会社株式（貸借対照表計上額6,919千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）
１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	14,025千円	25,813千円
未払事業所税	1,162	1,387
貸倒引当金	2,023	2,870
貸倒損失否認	2,510	2,436
賞与引当金	25,740	25,302
ソフトウェア	56,878	48,313
関係会社株式	154,769	163,704
投資有価証券	4,943	4,943
敷金償却	2,060	3,315
フリーレント賃料	－	28,174
その他	587	1,313
繰延税金資産小計	264,700	307,576
評価性引当額（注）	－	△177,891
繰延税金資産合計	264,700	129,684

（注）評価性引当額が177,891千円増加しております。主な変動要因は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことに伴うものであります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	△9.4	7.6
留保金課税	4.3	5.7
賃上げ促進税制による税額控除	－	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4	－
その他	△0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	43.2

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	減価償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	109,490	201,945	109,490	201,945	6,895	7,009	195,050
工具、器具及び備品	106,552	25,706	26,724	105,533	73,164	19,281	32,369
有形固定資産計	216,042	227,651	136,215	307,479	80,059	26,290	227,419

（注）1．「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。
2．「建物」及び「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主に本社移転に伴う内装設備及び備品等の取得によるものであります。
3．「建物」及び「工具、器具及び備品」の「当期減少額」は、主に本社移転に伴う旧本社設備及び備品等の除売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	6,470	5,169	2,531	9,108
賞与引当金	84,063	80,273	84,063	80,273

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ：https://wantedlyinc.com/ir/electronic_public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第16期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年11月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2026年11月24日関東財務局長に提出
事業年度（第15期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

ウォンテッドリー株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中西 俊晴

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウォンテッドリー株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウォンテッドリー株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、ビジネスにおける“人と人”や“人と企業”のマッチング、ビジネス上でつながった人とのコミュニケーション、自身の情報や共通の話題についての情報発信・情報交換等を目的として利用されるオンラインのサービスであるビジネスSNS事業を営んでおり、2026年8月期の連結損益計算書において、営業収益4,477,093千円を計上している。 ビジネスSNS事業においては、顧客からの申込に基づく多様な料金プランに対応した契約情報データから売上情報データが自動で生成され、その正確性はITシステムに依存している。また、当該売上情報データをもとに売上明細が作成され、売上明細に基づいて営業収益が計上されている。毎月大量のデータ処理を行うこと、支払方法や値引の有無、顧客依頼に基づく契約期間変更など多様な取引パターンを処理することから、ITシステムが有効に機能しない場合、営業収益計上額を誤るリスクがある。 当監査法人は、ビジネスSNS事業における営業収益の金額に重要性が高く、収益計上が正確に行われるために関連するITシステムが適切に整備・運用されることが極めて重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ITシステムが有効に機能し営業収益が正しく計上されているか検討するに当たり、監査法人内のITに係る内部専門家による検討を含め、主として以下の監査手続を実施した。 (1) ITシステムに係るセキュリティ設定やアカウント管理、開発変更管理、障害管理や外部委託先管理を含む運用管理に関するIT全般統制を検証した。 (2) 契約情報データから生成される売上情報データについて、その計算処理の正確性・網羅性に対応する自動化された業務処理統制を検証した。具体的には以下の手続を実施した。 ・契約情報データをもとにした契約別の売上金額の再計算 ・上記契約別売上金額と、会計上の営業収益金額のもとになる売上情報データとの照合 (3) 売上情報データと売上明細との整合性及び、売上明細の合計と会計上の営業収益金額との整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウォンテッドリー株式会社の2026年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウォンテッドリー株式会社が2026年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

ウォンテッドリー株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中西 俊晴

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウォンテッドリー株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウォンテッドリー株式会社の2026年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益計上の前提となるITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。